

業務仕様書 記載箇所	質問内容・回答
P1 4-(1)	<p>①現在掲載されている案件は引継ぐ形で掲載する認識で宜しいでしょうか。</p> <p>⇒現在掲載されている事業者の意向にもよりますが、基本的には全ての掲載情報を引継ぐ形で掲載いただきます。</p>
P1 4-(1)	<p>②仮に弊社で業務を受託した場合、ポータルサイトを1から構築する内容とお見受けしましたが、新しいサイト公開は業務受託開始の2023年4月3日まで完了していることは必須要件となりますでしょうか。</p> <p>⇒ポータルサイトの公開は、令和5年4月3日までに完了している必要はございません。ただし、入札後には本市と協議の上、早期にポータルサイトを構築していただきます。</p> <p>なお、令和5年4月3日までにポータルサイトの構築を完了している必要はないものの、引き継いで掲載する事業者への連絡や、譲渡希望者（潜在的な候補者も含む）の抽出調査及び潜在ニーズの掘り起こし業務等は開始していただきます。</p>
P1 4-(1)	<p>①「ポータルサイトの構築・運用」とありますが、現状のポータルサイトは閉鎖し、新たに作成するのでしょうか。その場合は、現状掲載されている案件は全て再掲する認識でよろしいでしょうか。</p> <p>⇒お見込みのとおり、受託事業者で新たにポータルサイトを構築していただく業務です。また、現在掲載されている事業者の意向にもよりますが、基本的には全ての掲載情報を引継ぐ形でポータルサイトに掲載いただきます。</p>
P3 4-(2)	<p>②抽出調査を行うにあたり、札幌市内の事業者リストをご提供していただくことは可能でしょうか。</p> <p>⇒札幌市では事業者リストは持ち合わせておらず、提供はできません。受託事業者が自ら新規対象先として初回訪問する事業者の抽出調査を行っていただく必要がございます。</p>
P3 4-(2)	<p>③事業者へのアプローチは、訪問ではなく電話やメール、オンライン会議システムの利用も可能でしょうか。</p> <p>⇒譲渡希望者（潜在的な候補者を含む）の抽出調査における事業者へのアプローチについては、訪問のみならず、電話やオンライン会議システムの利用を想定しています。ただし、代表者と直接話していただくことが原則です。一般社員の方に対して受託事業者側（札幌市側）から話が伝わることは避けてください。よって、企業の代表メールアドレス等へのアプローチは不可です。（代表者のメールアドレスを把握できた場合は可です。）</p> <p>なお、業務仕様書 4業務内容 (4)の業務は、訪問を原則とします。</p>

<p>P 3 4-(3)</p>	<p>①「事業対象者及び関係機関等に積極的周知を図ること」と記載ありますが、事業対象者と関係機関とは具体的にどこを指しますか。</p> <p>⇒事業対象者は、譲渡希望者（潜在的な候補者を含む）及び譲受希望者となる可能性のある事業者です。関係機関は、公的機関のほか民間企業や士業を含めた事業承継支援を行っている機関を想定しています。</p>
<p>P 3 4-(4)</p>	<p>②「事業承継に関する問題を抱える事業者に積極的な連絡及び訪問（プッシュ型支援）を行い、事業承継に関する基本的事項を説明した上で」とありますが、基本的事項とは何を指しますか。</p> <p>⇒受託事業者の専門家による知識、経験を基に、事業承継の意義や考え方、手続きの流れ、経費などについての一般的な事項を説明いただくことを想定しています。</p>

以上